

# 北海道要約筆記者

## 派遣事業について

平成28年12月1日より開始予定

### 北海道では

平成28年12月1日より中途難失聴者の方々や聴覚に障がいのある方への要約筆記者の派遣事業を予定しております。

北海道に登録している要約筆記者を派遣します。

### 詳細に関する問い合わせ先

一般社団法人北海道身体障害者福祉協会(北身協)内  
北海道障害者社会参加推進センター

TEL 011-251-9302 FAX 011-251-0858

**要約筆記者はあなたの目と耳になります**

**※事業の概要等に関しては裏面をご覧ください**





# 要約筆記者の派遣事業について

北海道では平成28年12月1日より、手話の理解と取得の困難な中途失聴者・難聴者のコミュニケーションや情報保障を行う「北海道要約筆記者派遣事業」を開始します。

## 1 北海道が実施する要約筆記者派遣事業について

要約筆記者派遣事業は原則、市町村で行うものですが北海道での派遣事業は次のような例を目的としています。

複数の市町村の方が参加する会議

高度で専門的な会議 等

市町村では派遣が難しい場合に派遣をいたします。（詳細はご相談ください。）

### ※ 行事や会議を主催される事業者の方へ

障害者差別解消法では、事業者の方は障がいのある方への合理的配慮の提供に努めることとされています。

まずは、地域の要約筆記サークルの活用を検討してください。

（サークルで規定する費用が生じます。）

サークルの情報については、北海道身体障害者福祉協会がご紹介いたします。

## 2 要約筆記者派遣の流れ(概要)

- ・登録利用者は「派遣依頼書」を派遣日時の10日前までに北身協に提出します。
- ・北身協は、派遣内容を確認して、要約筆記者との調整を行います。
- ・決まった要約筆記者を、利用者に連絡します。
- ・要約筆記者は、依頼された日時に伺います。

※依頼のあった日時や場所によっては、派遣ができないことがありますので、ご了承ください。

問い合わせ先

一般社団法人 北海道身体障害者福祉協会（北身協）内

**北海道障害者社会参加推進センター**

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目道民活動センタービル4階

電話 011-251-9302 FAX 011-251-0858



この事業は北海道の委託を受けて実施しています。